

○議 事 日 程（第 1 号）

平成25年 6 月11日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 委員会報告

日程第 5 報告第 1 号 平成24年度関ヶ原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

日程第 6 報告第 2 号 関ヶ原町土地開発公社の経営状況の報告について

日程第 7 議案第50号 工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第51号 町道の路線変更について

日程第 9 議案第52号 町道の路線認定について

日程第10 議案第53号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更
について

日程第11 議案第54号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第12 議案第55号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第13 議案第56号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第14 議案第57号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1
号）

日程第15 請願第 1 号 敦賀発電所 1 号機・2 号機、美浜発電所 1 号機・2 号機の廃炉を求め
る請願について

日程第16 請願第 2 号 T P P への参加に反対する請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9 名）

1 番 川 瀬 方 彦 君

3 番 松 井 正 樹 君

5 番 小 谷 清 美 君

7 番 中 川 武 子 君

9 番 室 義 光 君

2 番 子 安 健 司 君

4 番 田 中 由紀子 君

6 番 浅 野 正 君

8 番 澤 居 久 文 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	山 崎 悦 生 君
監 理 官 兼 会 計 管 理 者	谷 口 輝 男 君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 満 君	総 務 課 長	吉 田 和 司 君
税 務 課 長	若 山 孝 幸 君	水 道 環 境 課 長	三 宅 芳 浩 君
参 事 兼 病 院 事 務 局 長	西 脇 哲 郎 君	西 消 防 署 長	田 中 文 男 君
産 業 建 設 課 長	澤 頭 義 幸 君	住 民 課 長 心 得	河 島 玲 子 君
社 会 教 育 課 長 心 得	岩 田 英 明 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	藤 田 栄 博	書 記	小 林 孝 正
書 記	乾 幸 子		

開会・開議の宣告

- 議長（中川武子君） ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第 3 回関ヶ原町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（中川武子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8 番 澤居久文君、9 番 室義光君を指名します。

日程第 2 会期の決定

- 議長（中川武子君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月21日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月21日までの11日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

- 議長（中川武子君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成25年 2 月分から平成25年 4 月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷して配付してあります。これについて質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 委員会報告（委員長報告・質疑）

- 議長（中川武子君） 日程第 4、委員会報告を行います。

産業建設常任委員会から報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

- 産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、御指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成25年 6 月 4 日、役場委員会室におきまして、室義光、中川武子、松井正樹、子安健司、

そして私、澤居の委員全員の出席によりまして午前9時より開催をいたしました。

会議事件説明のために、西脇町長、産業建設課長、三宅水道環境課長に出席していただきました。職務のための出席者は藤田議会事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議の結果の要旨を申し上げます。

初めに、澤頭産業建設課長から、今定例会提出議案の町道の路線変更、路線認定の趣旨や、農林水産業費、土木費の一般会計補正予算についての説明を受けました。その後、各委員より随時質問を行い、その都度、適切な回答を得ました。

また、その他として、ヤギ飼育事業に係るヤギ貸出要綱について報告を受けました。

続いて、水道環境課長から、同様に、上の谷地区の管路等の改修工事に係る今須農業集落排水事業特別会計補正予算と町指定ごみ袋の作製に係る一般会計補正予算について説明を受けました。

その後、各委員より随時それなりに質問を行い、適切な回答を得て、議案の審議を終了し、産業建設常任委員会を午前11時10分に閉じました。

以上、簡単ではございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、他の出席委員さんからの補足説明を、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの報告に対しまして、質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 今、ヤギの貸出要綱の説明を聞いたという報告がありましたけれども、これは広報に無料という形で載っておりましたが、そういう無料か有料かという問題や、そのほか何か委員の方から御意見があったかどうか、もしありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（中川武子君） 委員長。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） 貸し出しは無料ということを聞いております、委員会では。ほかに……。

○4番（田中由紀子君） 委員さんの意見は。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） その貸し出しの金額について、取る必要はないとか、そんな話は一切ありませんでした。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これをもって、産業建設常任委員会の報告を終わります。

続きまして、総務民生常任委員会から報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 浅野正君。

- 総務民生常任委員会委員長（浅野 正君） それでは、総務民生常任委員会の委員会の報告をさせていただきます。

日時は平成25年6月5日、役場委員会室において、出席委員は、田中由紀子、中川武子、小谷清美、川瀬方彦、そして私、浅野の委員全員の出席で午前10時より開催をいたしました。

会議事件説明のために、西脇町長、谷口監理官兼会計管理者、山田教育次長に出席をしていただきました。また、職務のために藤田事務局長に出席していただきました。傍聴者はございませんでした。

それでは、会議の結果の要旨を申し上げます。

初めに、山田教育次長から、今定例会提出議案の工事請負契約に係る関ヶ原中学校建設工事について、去る5月28日の入札におきまして落札に至らず、随意契約をTSUCHIYA・藤塚・室建設工事共同企業体と締結したとの説明をいただきました。工期は平成25年6月から平成26年12月までとし、開校予定を平成27年4月とすること、建物構造などの説明を受けました。その後、各委員より質問を行い、適切な回答を得ました。

議案の審議を終了し、総務民生常任委員会を午前10時50分に閉会いたしました。

以上、簡単ではございますが、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、ほかの出席委員から補足説明をお願いいたします。以上です。

- 議長（中川武子君） ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これをもって、総務民生常任委員会の報告を終わります。

日程第5 報告第1号について（提案説明・質疑）

- 議長（中川武子君） 日程第5、報告第1号 平成24年度関ヶ原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 報告第1号について御説明申し上げます。

平成24年度一般会計予算に定めました繰越明許費の公共土木施設災害普及事業に係る歳出予算の経費を平成25年度へ繰り越しましたので、予算繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

- 議長（中川武子君） 産業建設課長。

- 産業建設課長（澤頭義幸君） それでは、報告第1号 平成24年度関ヶ原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

昨年の9月に発生いたしました公共災害復旧事業におきまして町道決戦地南通線の道路災害1件、また今須地区の小林川の普通河川災害2件、計3件の工事に伴います工事雑費を合わせまして、繰越限度額の1,678万6,000円のうち、合計1,655万5,500円を翌年度へ繰り越しをいたしましたので、御報告をさせていただきます。

なお、3件の工事につきましては、5月31日工期で、全て工事のほうは完了しております。

以上、報告をさせていただきます。

- 議長（中川武子君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これをもって報告第1号の報告を終わります。

日程第6 報告第2号について（提案説明・質疑）

- 議長（中川武子君） 日程第6、報告第2号 関ヶ原町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 報告第2号につきまして御説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、関ヶ原町土地開発公社の経営状況については、平成24年度の決算書及び平成25年度の予算書をもって議会に報告するものであります。

なお、細部につきましては、地域振興課長から説明をいたさせます。

- 議長（中川武子君） 地域振興課長。
- 参事兼地域振興課長（高木博之君） では、お手元の書類でございますが、4ページから19ページでございますので、順次説明をさせていただきます。

まず5ページでございますが、24年度の公社の事業報告ということでございますが、簡単に説明をさせていただきます。

理事会につきましては、3回ほど行わせていただいて、こちらのほうで第2回でございますが、公社の解散ということで、これが7月30日に理事全員の賛成をもって決議をさせていただきました。

それと第3回でございますが、これは24年度の第1回の補正と25年度の事業計画と予算につ

いてということで協議をさせていただきました。

そして(3)でございますが、行政官庁の許認可事項ということで、解散の認可についてでございますが、県知事の許可をことしの3月25日にいただきました。

会計の内容につきましては、決算報告からキャッシュフロー計算書につきまして、順次説明をさせていただきます。

6ページをごらんいただきますようお願いいたします。

収入につきましては例年と同じでございますが、銀行の受取利息3,091円、決算額のみ報告をさせていただきます。それから雑収益ということで、ちょうど庁舎の東のほうにございますが、N T Tの電柱の使用料を2,000円いただいております。収入につきましては、全部で5,091円となっております。

それから支出のほうにつきましてでございますが、人件費ということで、理事さん1回当たり4,500円ということで9万4,500円。

経費でございますが、これは町の職員が公社の仕事をしておるということで、10万円を町のほうに払わせていただいて、支出につきましては19万4,500円となっております。

それから資本的収入及び支出につきましては、これは上半期の利息でございます。決算額478万581円となっております。

支出につきましても、上半期の利息ということで同額を払わせていただいております。

次でございます。8ページの損益計算書となっております。

1番ですが、一般的な管理費ということで事業損失、先ほどの6ページの支出でございます。理事さんの経費と町への負担金でございます。

それから事業外収益といたしましては、6ページでございますが、利息と電柱の敷地料ということで5,091円、差し引き18万9,409円となっております。

9ページでございますが、貸借対照表でございます。これは25年3月31日現在で計算をしております。

1番、資産の部でございますが、こちらは現金及び預金ということで610万8,657円でございます。これが全ての現金預金でございます。

それから負債の部ですが、借入金、これは本来でしたら8億4,000万ほどございましたが、町のほうで払っていただきましたので、3月31日現在ではゼロとなっております。

それから資本の部ということで、町からの出資金500万円。

それから2番目の準備金でございますが、前期繰越準備金、これは本来でしたら左の資産のほうで土地の簿価として上がってくる場合には、それが売れた場合は現金として出てきますが、実際は全て町のほうへ物納、町のほうで代位弁済していただきましたので、実際の現金預金としては残ってございません。それに当期純損失、こちらの損益勘定の分でございますが、18万

9,409円を引きまして、代位弁済による減額ということで、これは数字上のことだけでございますが、4,678万4,730円を減額させていただき、その差し引きが110万8,657円ということで、こちらの出資金と合わせまして資本合計が610万8,657円となっております。右左で、これでバランスをとらせていただいておりますということになっております。

それから財産目録でございますが、本来でしたらここに資産ということであるんでございますが、現金及び預金、先ほどのページで説明させていただきましたが、610万8,657円でございます。

あとキャッシュフローでございますが、これも省略させていただいて、現金の動きをあらわさせていただいたものでございまして、マイナス478万581円というのが上半期分の利息の支払いの分でございます。

それから、12ページにつきましては省略させていただいて、あと決算報告を受けましたので、これに載せさせていただいております。

それから25年度の計画ということで、ページ14から始めさせていただきます。

解散につきましては認可をいただいておりますので、25年度はそれに伴う法的手続、精算人の届けとか、最終的な、債務者は誰もございませんが、公告とかをさせていただいて、そういうようなことで、最終的に9月ごろをめどに進めさせていただきたいと思っております。

あと、16、17につきましては、それに伴う事務手続での収入と支出ということであらわさせていただいております。収入につきましては、全部で1万円ほど見させていただいて、支出につきましては、17ページでございますが、以上のような予定をしております。

あと18ページになりますが、予定貸借につきましても、今の関係で34万円ほど減る予定でございますので、それに合わせていただいておりますし、あと資金計画につきましては、手持ちの現金で全て行う予定でございます。

19ページで終わりでございますので、以上、簡単でございましたが、説明を終わらせていただきます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 25年度は法的な手続をとるということで、完全に解散というふうになると思うんですけど、これ予算書を見ると、まだお金が残るという形になるんですけど、どう……。

〔「戻すのだろう」の声あり〕

25年度で戻すということで、ゼロになるということではないんでしょうか、ごめんなさい。

○議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。よろしいか。

〔挙手する者あり〕

8 番 澤居久文君。

- 8 番（澤居久文君） この件に関しては何回も聞いていると思いますけれども、準備金の中の前期繰越準備金4,800万、これ確かに精査されておるのだろうね。いつも心配だ心配だと私は言っていますが、減歩した分とか転売した分、そういうものを確定して精査をされているかどうかというのが問題なんですけど。

要は何が言いたいかというと、赤字を食らうと、要するに理事さんが負担せんならんわけやね、解散する前に。そして町へ移管するというような形になるんですけれども、そういう心配はないでしょうねという確認です。

- 議長（中川武子君） 町長。

- 町長（西脇康世君） 確かに御指摘のとおり、私も理事長としてその心配はしておりました。

現実的に言いますと、借入金に充てておるといような意味合いもありましたけど、売った場合には、その利益が出てくるという前提での帳簿上の原価という形で処理はさせていただいておったということで、今回、その分については、前々から現金がその土地のほうにかわっているんだという説明をさせていただきました。

今回、精算という形の中で、この計算書の中にもお示しさせていただきましたように、代位弁済による減額という形の中で、町のほうへ移管するときにその利益分は放棄したという処理をさせていただきましたので、理事さん等に係る損害というのはないということで御理解いただきたいと思います。

- 議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

これをもって報告第2号の報告を終わります。

日程第7 議案第50号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第7、議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

- 議会書記（小林孝正君） 議案第50号 工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結する。

平成25年6月11日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1．契約の目的、関ヶ原中学校建設工事。

2．契約の方法、随意契約。

3．契約の金額、11億2,350万円。

４．契約の相手方、ＴＳＵＣＨＩＹＡ・藤塚・室建設工事共同企業体、大垣市神田町２丁目
55番地、ＴＳＵＣＨＩＹＡ株式会社 代表取締役社長 土屋智義。

○議長（中川武子君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第50号について御説明申し上げます。

関ヶ原中学校建設工事につきましては、５月28日に指名競争入札を執行いたしましたが、予定価格内の落札者がありませんでした。このため、地方自治法施行令第167条２第１項第８号の規定により、最低価格入札者であるＴＳＵＣＨＩＹＡ・藤塚・室建設工事共同企業体との協議の結果、契約金額11億2,350万円で、同建設工事共同企業体と随意契約により契約を締結したいので本案を提出するものであります。

なお、細部の説明は省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

４番 田中由紀子君。

○４番（田中由紀子君） 反対はいたしませんけれども、随契という点では、国も地方も本当に減らしていくという方向で努力をされていると思いますので、恐らくこういうことがたびたび今後も起こる可能性もあるという点では、例えばその予定価格を前もって公表するとか、２回じゃなくて３回やるとかという方法を何か考えていただけないか、伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 確かに高額な工事につきましては、今御指摘のような予定価格の公示であるとか、一般競争入札による場合、そういったことはあり得るかと思います。今回につきましては、急激な円安のため、私のほうが予定しておった価格と１％の差があったということで、この１％といっても額がでかいですから、１％が1,000万なんですね。通常1,000万の差が簡単に埋まるかという埋まらないということで、第３回目に行くのを私どもとしてもちゅうちょしたということで、無理やり３回目に行って不調になった場合には、業者の入れ替え、もしくは設計の見直し等もやらなきゃいけないんです。そういうことから、工期の関係、中学校という特殊な場合ですので工期をおくらすことができない。これは夏休みの関係がありますので、そういったことから随契でちょっと相談をさせていただいて、1,000万円、話し合いで協議したと。

ただ、今後につきましては、そういう物価等の上下動が激しい場合においても、予定価格が当初予定しておったよりも急激に上がったり下がったりというようなことがある場合も今後出てくるかもしれません。そういったことも踏まえながら、場合場合によって検討させていただきたいと思います。

○議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

では、ないようですので、討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第51号及び日程第 9 議案第52号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第 8、議案第51号 町道の路線変更についてから日程第 9、議案第52号 町道の路線認定につきましては、関連がありますので一括して議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第51号、第52号につきまして御説明を申し上げます。

議案第51号につきましては、ＴＨＫとの土地の交換に伴う路線の見直しにより、町道駅北 1 号線の終点を変更するものであります。

また、第52号につきましては、管理道路の寄附に伴い、新たに町道駅北 9 号線を認定するものであります。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） それでは、詳細の説明をさせていただきます。

提案説明にもございましたが、議案第51号、町道の路線変更及び議案第52号、町道の路線認定につきまして、ＴＨＫとの土地の寄附及び土地の交換に伴うものでございます。関連がございますので、あわせて説明をさせていただきます。

平成 5 年 9 月 3 日付で、関ヶ原町とＴＨＫの間におきまして覚書の締結がなされております。その覚書の中の協議書におきまして、排水路と管理道路を整備後、町へ寄附する旨の内容がございます。

追加資料の A 3 の航空写真及び公図がある資料をごらんください。

お手元の追加資料の上段の航空写真をごらんください。こちらはちょうど役場の南東付近になる場所でございます。航空写真を見ていただくとわかると思いますが、管理道路と、若干見にくくなっておりますが、排水路につきましては、もう既に整備は完了いたしておりますが、寄附等の手続がなかなか進捗していなかった状況でございます。約20年前の協議書ではございますが、このたび、関ヶ原町土地開発公社の解散を機に、本事項につきまして T H K と協議を重ね、手続を進めることに至りました。

資料の下段が土地の公図でございます。黄色で着色されております箇所が管理道路の部分で、T H K より関ヶ原町へ寄附される土地でございます。

また、管理道路の寄附に伴い、現在、T H K 所有地の青色のゼブラの表示部分の土地と関ヶ原町及び現在の土地開発公社の所有地であります赤色のゼブラの土地を等積・等価にて交換を進めていくものでございます。

以上のことを協議させていただいて、双方の合意によりまして総合的に付近の町道の見直しを行うものでございます。

それでは、議案資料の 2 ページをごらんください。

こちらは路線の変更の部分でございます。T H K との土地の交換に伴います路線の見直しでございます。駅北 1 号線の終点を現在の関ヶ原町大字関ヶ原字福井909番13地先から関ヶ原町大字関ヶ原字野田811番184地先へ変更するものでございます。

続きまして、同じく議案資料 3 ページをお願いいたします。

こちらは議案第52号の路線認定の資料でございます。管理道路の寄附に伴いまして、駅北 9 号線の名称で、起点を関ヶ原町大字関ヶ原字出口504番 1 地先より終点を関ヶ原町大字関ヶ原字福井909番13地先に新規に路線の認定を行うものでございます。

以上で、町道の路線変更並びに町道の路線認定の 2 議案についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4 番 田中由紀子君。

○4 番（田中由紀子君） 前にもちょっと質問いたしましたけれども、新たに町道認定をされた場合、ここの途中までは柵がきれいになっているんですけども、それ以後、古い、これは J R がやったのかユニチカがやったのかわからないんですけども、大変古い網の柵が倒れかかっているんです。

〔「J R」の声あり〕

そうですね。で、どちらのあれかわかりませんが、そういう部分はどういうふうにお

考えになっていますでしょうか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） この件については、もともとはユニチカが設置していたものを、今回、町のほうへ帰属になりましたので、町のほうで撤去いたします。その先の侵入防止の柵については、ＪＲのほうが考えられるということを聞いております。

○議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

８番 澤居久文君。

○８番（澤居久文君） ちょっと時間、ずうっと先の話ですけど、単純ですけど、除雪路線に入るんですか、これは。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 今回、初めて町道の認定をさせていただくということでございます。現在、やはり住民の方、生活道路の一部として利用している状況も拝見できますので、今年度より除雪のほうの路線に新しく加えていきたいというようなことは考えております。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより議案第51号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第52号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第53号について（提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第10、議案第53号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 議案第53号について御説明を申し上げます。

維持管理費増額のため、平成25年度今須農業集落排水事業特別会計への繰入金を1,856万5,000円から2,456万5,000円に変更するため、本案を提出するものであります。

なお、詳細については後ほども出てきますので、この場では詳細説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

- 議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第54号について（提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第11、議案第54号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 議案第54号につきまして御説明を申し上げます。

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費の増、自治会集会施設設置事業補助金135万9,000円、投票用紙分類機増設202万5,000円、標準地鑑定評価委託料433万2,000円、風疹予防接種委託料20万円、町指定ごみ袋製作440万円、今須農業集落排水特別会計繰出金600万円、新たな関

ケ原発見事業1,890万円、除雪車購入費756万円の追加など、また歳入につきましては、社会資本整備総合交付金569万5,000円、市町村重点分野雇用創出事業費補助金1,890万円の増額など、総額5,907万9,000円を追加する平成25年度関ケ原町一般会計会計補正予算（第1号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。

- 議長（中川武子君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明をお願いします。

それでは、各課長、お願いします。

- 総務課長（吉田和司君） それでは、議案第54号 平成25年度関ケ原町一般会計補正予算（第1号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ5,907万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を46億2,707万9,000円とするものでございます。

まず歳出のほうから、よろしく願いいたします。30ページをごらんください。

人件費の管理職手当等につきましては、この4月の人事異動によりまして不足を生じますので補正をさせていただくものであります。人件費の説明については省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、総務費、総務管理費、自治振興費ですが、こちらは集会所の施設改修ということで竹之尻地区と今須西町地区より申請がございまして、10分の3の補助ということで135万9,000円の補正をさせていただくものでございます。

- 税務課長（若山孝幸君） 総務費、徴税費、1.税務総務費、13.委託料433万2,000円、標準地鑑定評価委託料、済みません、これ当初予算の漏れがありまして、平成27年度固定資産税土地評価がえに向けまして、3年ごとに行っております標準宅地の鑑定評価を不動産鑑定士に委託する内容でございます。以上でございます。

- 総務課長（吉田和司君） 続きまして、31ページをお願いいたします。

選挙費ですが、この1月の知事選挙におきまして投票用紙の読み取り分類機を購入いたしましたが、この7月に参議院議員選挙が予定をされておりまして、今度候補者とか政党名が多くなりまして複雑な開票事務を迅速に行うために、追加の専用パソコンと追加の分類機を購入させていただくものでございます。よろしく願いします。

- 住民課長心得（河島玲子君） 続きまして、民生費のほうですが、社会福祉総務費59万4,000円は、5月の臨時議会で条例改正をしていただきました国保のシステム改修に伴う繰出金59万4,000円です。

続きまして、老人福祉費115万5,000円の補正額、これは老人福祉センターの地下タンクが消防法の改正によりまして修繕または改築ということになりましたので、地下タンクを取りやめ、

地上タンクを設置するための工事費です。

次の介護保険事業費29万3,000円は、介護保険特別会計事業の補正に対する繰出金です。

次に民生費の児童福祉施設費、補正額70万5,000円ですが、工事請負費53万1,000円は、西保育園の地下タンク改修に係る工事費です。また、備品購入費は、北保育所の冷蔵庫が急に壊れたということで、ただいま応急処置で使っておりますので17万4,000円を補正していただきます。

続きまして、衛生費の予防費20万円は、風疹予防接種に係る委託料、全額補助ということで20万円を上げさせていただきました。この委託料の予防接種費につきましては、4月にさかのぼりまして補助をしていくということにさせていただきます。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして、32ページをごらんください。

衛生費の清掃費、塵芥処理費の需用費の増額でございますが、町の指定ごみ袋の残数が種類によりましてかなり減ってまいりましたので、今回、可燃の大と小及びビニール・プラスチック類の大と小を補正するもので、その費用分の440万円を増額させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 続きまして、農林水産業費の農業費の畜産業費でございますが、備品購入費65万円、これはm a y ! m a y ! のほうでございまして、冷蔵庫ということで、ヤギ乳を使ったプリンの販売のめどがついてきましたので65万円を上げさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 同じく農業費の農地費でございます。こちらは、先ほどの議案第53号の繰入金の変更に伴います繰出金といたしまして600万円の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、同じく農林水産業費の林業費の林業総務費でございますが、こちらの負担金補助及び交付金でございます。こちらは間伐促進事業の計画策定業務などを実施する森林整備地域活動支援事業交付金という補助金が採択されましたので、事業費の約75%の県支出金を充当させていただき、39万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、林道費でございます。こちらは今須の下土林道の補修工事でございますが、この春、雪が解けまして下土林道の点検をいたしましたところ、冬季の積雪や雪解け水などによりまして林道の路肩の一部が崩壊していることが確認されましたので、補修を行うため、工事費といたしまして230万円の補正をお願いするものでございます。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 32ページの一番下段で商工費のほうでございますが、緊急雇用ということで、またこちらのほうで1,890万円と金額が大きゅうございますが、目的につきましては新たな関ヶ原発見ということで、今まで関ヶ原合戦をメインにやっておりましたが、関ヶ原という地名の中では、壬申の乱（西暦672年）に伴って不破関などもできておりま

すし、そういうようなことがいろいろ関ヶ原にはございますので、その中でプロポによる入札でございますが、埋もれた関ヶ原ということで探しながらやっていただくというようなことで、もちろん緊急雇用でございますので人件費相当額を半分以上使っていただくということでございますが、4名なり5名を8カ月ほど雇用させていただいて、こういうような事業をやろうというものでございます。

続きまして、33ページの上段になります。観光施設整備費でございます。こちらの需用費の中の修繕料56万5,000円上げさせていただいておりますが、ちょうど役場のほうから丸山というか、岡山ののろし場でございますが、こちらは来年の大河ドラマの関係で黒田長政、こういうようなのがございまして、円形の屋根のついた休憩所でございますが、これがさびてしまって、座ったりするような場所も鉄板やなんかも落ちてしまっているもので、そういうようなことを小規模であります、完全にこの予算の範囲内で直して使うというようなことで上げさせていただいております。それから13番の委託料でございますが、これは大谷吉継の陣跡ということで、ちょうどこのあたりから小早川のほうを見ようと思いと、木やなんかが邪魔になって見ることはできません。それを地元の山中区になりますが、こちらのほうで100人手間ぐらいかかるんじゃないかということでございますが、それをやっていただく。もちろん、木の伐採やなんかも全て地元のほうで、補償も全てなしということでございますので、延長約80メートルほどになりますが、委託料ということで45万円上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

- 産業建設課長（澤頭義幸君） 同じく33ページ、土木費の道路橋梁費でございます。道路橋梁総務費の役務費及び委託料でございますが、こちらは先ほどのTHKとの土地の交換及び管理道路の寄附の面積を確定し、分筆及び所有権移転を行うための費用でございます。合わせまして218万8,000円を補正させていただくものでございます。

続きまして、道路橋梁維持費の委託料でございます。道路点検業務286万円でございますが、こちらは町道の道路の舗装面の点検業務でございます。この業務につきまして社会資本整備総合交付金の活用を要望させていただいたところ、このたび、本交付金事業の採択が認められましたので、国庫支出金を充当し点検業務を実施するため、286万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、除雪対策費でございます。こちらの備品購入費でございますが、こちらは現在町所有の除雪車の中で一番古い除雪車のショベルローダーの更新を行うものでございます。こちらの機械につきましては、昭和50年の購入から約38年経過しております。車両の本体の劣化も非常に著しく、修理部品の調達にも非常に困難を期している状況でございます。この更新につきましても社会資本整備総合交付金のほうの活用を要望いたしておりましたところ、このたび、本交付金事業の採択がなされましたので、国庫支出金を充当させていただき、更新という

形で756万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、土木費の河川費、河川維持費でございます。こちらの委託料、基礎調査業務となっておりますが、こちらは今須新明地区におきまして平成19年に着手し、平成24年度末に完了いたしました県単急傾斜地崩壊対策事業にて擁壁などを法整備させていただき、安全対策を実施いたしましたので、新明地区の急傾斜地崩壊区域の見直しを行うことに伴います、その前の基礎調査業務ということでございます。65万円を補正させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

- 総務課長（吉田和司君） それでは、歳入のほうに移らせていただきます。29ページを、よろしく願いをいたします。

まず国庫支出金、国庫補助金ですが、土木費国庫補助金、提案説明にもありましたが、社会資本整備総合交付金ということで、これは道路点検業務、それともう既に予算化されておりますが、通学路のカラー舗装工事と今の除雪車購入による交付金でございます。

続いて、県支出金、県補助金ですが、こちらの農林水産業費県補助金29万2,000円につきましては、間伐促進事業に伴う交付金ということで、よろしく願いいたします。

また、商工費県補助金につきましては、市町村重点分野雇用創出事業費補助金ということで、新たな関ヶ原発見事業に伴う補助金ということでございます。

繰越金につきましては、3,419万2,000円を充当させていただくということでございます。よろしく願いします。

〔「休憩」の声あり〕

- 議長（中川武子君） それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

- 議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

- 8番（澤居久文君） 33ページ、大谷吉継の委託料ですけど、事の始まりは町が始まりなのか、松尾山が見えないでどうこうという話。で、委託者を探していたのか、地元からこれは上がってきて、松尾山が見えんでうちにやらせてくれと言われたのか、どちらなんですか、これは。
- 議長（中川武子君） 町長。
- 町長（西脇康世君） その両方なんですけれども、山中地区から大谷吉継の陣跡、お墓のほうは整備されておって有名なんですけれども、陣跡のほうの碑については、あんまり観光客も回ってこうへんで、あの周りを整備したいと。もさもさだというお話がございまして、そのお話

をするときに、いわゆる大谷吉継が、小早川が寝返るかもしれんということで注目しておったというお話をこちらからしまして、もし、そういう環境整備をするんだったら、大谷の陣から小早川をにらんでおったというのができんかという提案をさせていただきました。それを地元が、ああ、やりましょうということで、地権者等も御協力は、地元のほうで地権者の了解もとっていただいたということでございます。ですから、展望台的なものをつくりたいというのは地元にも発想があったんですが、小早川の陣をにらめる場所につくってくれと言ったのは、町のほうからお願い申し上げたということでございます。

〔「関連で」の声あり〕

- 議長（中川武子君） 6番 浅野正君。
- 6番（浅野 正君） はっきり言いますと、山中の自治会長さんから直接要望があって、このことか、もうちょっと聞きたかったのは、以前もやられた東町の中山道か何かやられたでしょう、中山道じゃなくて祭りをやられた。そのことかなと思ったりもしておった、野上かね。山中は、こうやって前町長さんが山中で中山道関係か、その大谷さんを含めて何かをやるというようなことをおっしゃってみえたもので、そっちのほうかなあと思ったんですが、その話は聞いていらっしゃいますか。
- 議長（中川武子君） 町長。
- 町長（西脇康世君） 確かにそのとおりでございまして、去年、中山道まつり、常盤御前のところでやっていただいたということで、山中地区でそういう組織ができた。その流れの発展の中で大谷の陣跡の整備をする、やったらどうだという声が地元で上がったということが発端でございます。
- 議長（中川武子君） ほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

- 9番（室 義光君） 31ページですが、選挙費の関係で220万5,000円ということで聞いておるんですが、早く開票したいということで設備の整備をするということですが、これは財源としては全部町費ですね。これは、国のほうでもできるだけ早く選挙結果がわかるようにということとでいろいろとやっておると思うんですが、その整備のために国が県の補助はないんですか。
- 議長（中川武子君） 総務課長。
- 総務課長（吉田和司君） 済みません、参議院議員選挙費につきましては、まず国の委託金でいただけることは間違いないんですが、当初は一般財源で一応組ませていただいて、今回のこの選挙備品につきましても、9分の5という補助対象で委託金の中でいただけるというふうに予定をしておりますので、選挙が終わったら精算をして委託金の中でいただけるというふうで、また財源につきましては更正をさせていただくということです。

〔挙手する者あり〕

- 議長（中川武子君） 9番 室義光君。
- 9番（室 義光君） それからもう1点ですが、32ページの観光費の中で雇用創出ということで1,890万、新たな関ヶ原発見事業ということですが、これはまた何人が雇用していただいて事業をやっていただくんですが、いつも教育委員会なんかでも出ておったんですが、この事業をやることにに関して町民に周知徹底をしてほしいのと、こういう事業をやるということ。それでないと、割と県外からようさん来ていただくんですが、町民がある程度そういう事業に参加していないというか、見に行かないというか、そういうことをよく聞きますので、そこら辺をひとつお願いしておきたいなあというふうに思います。以上です。
- 議長（中川武子君） 町長。
- 町長（西脇康世君） 今の御質問は、請け負った後での事業ですね。
- 9番（室 義光君） はい。
- 町長（西脇康世君） それについては前も御指摘いただいておりますので、町民の方とか観光関係のPRについては、鋭意努力させていただくつもりであります。

ただ、募集に関しましては、これは人員の募集は、当然町内の方も対象にはなりますけど、職安を通じての人員の募集が原則です。しかも、募集主体は町じゃなしに請負業者のほうがやるということですので、その点はよろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

- 議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。
- 4番（田中由紀子君） 2点ですけれども、32ページのプリンのこと、畜産加工設備機器等ということで、プリンを入れる冷蔵庫を買うということですが、先ほどもございましたように、ヤギの貸し出しも行っていかれるということで、このヤギ事業全体を今後どういうふうに思っておられるのか。どんどん商品を開発して、どんどんそういう事業を行っていかれるのか。前に答弁いただいた中には、ヤギの貸出事業、耕作放棄地対策については検証するというような御答弁もあったかと思うんですが、その辺のお考えをお伺いしたいのと、今言われました新たな関ヶ原発見事業ですけれども、これも例えば壬申の乱というふうに言われましたけど、私の知り合いで、ことし、関ヶ原駅ができて130周年ということで、この関ヶ原駅は東海でできて一番最初の駅だというようなこともあって、鉄道マニアの中では非常に関心が高いそうなんですけれども、そういうことも含めて、歴史だけではないよということをぜひ関ヶ原町民の方にもまず知っていただきたいと思いますので、そういう企画を含めて、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、お考えを伺います。
- 議長（中川武子君） 町長。
- 町長（西脇康世君） ヤギ貸し出しに関しましては、これは今までも貸し出しするぞと言いな

がら、規定もなしに、どうやって借りていいかわからんと。そういうことすらやっていなかったというのが実情でして、今回、そういう規定を整備して、町民の方に貸し出しをこういう形でできますよということも周知しながら、実際、個人的に借りていただく方もどのくらいあって、どういう効果が出るのか、そういった検証もやっていく必要があると。その上で、耕作放棄地対策という形のものが町民の方に御理解を得て継続してやれるのか、それともだめなのかというのは、その検証は前から言っているようにやらせていただきたいと思います。

それからプリンにつきましては、アイスクリーム1つの事業だけでは、やはり拡大というか、まだ赤字から脱却ができないということから、やはり前から申し上げているように、第2、第3の商品を新たに開発して、それでもって関ヶ原に行けばヤギ関連の商品があるということでの定着はだんだんしつつありますので、それを経営に乗せていけるかどうか、この検証はやらせていただきたいし、これについてはぜひとも私も軌道に乗るようにしていきたいと思っています。

ただ、その中においては、やはりその事業拡大という意味ではなしに、ヤギの必要数、乳を出す雌ヤギの成ヤギというんですか、大人のヤギがどれだけ必要だということも検証はしていかなければなりません。そういった中で、必要頭数は確保しながら事業は進めさせていただくつもりであります。

それから新たな関ヶ原発見事業につきましては、やはり事業そのもののタイトルが新たなということで、昔からの歴史、それから今言われたようなちょっと住民が知らない、トリビア的な情報も新たに発信しながら関ヶ原というものをPRしていくということは、非常に大事なことであると思っています。

そういった意味で、業者のプロポーザルの提案を受けて、そういういろんなことにチャレンジ、それから拡大ができる。関ヶ原ブランドは関ヶ原合戦だけじゃないよというのは広くPRしていく必要があろうというふうに思っていますので、そのような事業を展開する業者を選んでお願いしていきたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 関連で申しわけございません、2点ばかりお願いします。

まずヨーグルトのヤギの関係なんですけど、きょうは中日新聞の山本君が来ておってくれるんですけど、先般、大垣養老高校、ヤギ乳入りのパンを開発して、町長さんがいかにもおいしそうに食べていらっしゃるの写りが載っておったと思うんですが、今後、そういう若い力を、例えばプリンとか新商品の開発をするときに、結局、こうやってやっていただいたんですから、その経緯もちょっと聞きたかったんですけど、どういう関係でそういう大垣養老高校とおやりになったか聞きたいのと、そういうあれを今後、やっぱり親密になって、若い子はそ

ういう力、例えば女子高がルーズソックスをはくと全国的になるとか、そういう部分があるかもわからんでね。そういうのを積極的に取り組んでいただけるといいなというのが、まず1点。

それからプロポの関係ですが、多分見識高い町長さんですので、大河ドラマは地域おこしをやるというのがメインですけど、あれは御存じだと思っんですけれども、来年が黒田官兵衛です。この前、ちょっと敦賀のほうへ向かうときに、途中通っていった浅井町、あそこは黒田官兵衛とどういう関係かちょっとわからんのですが、黒田官兵衛の後というのは、ここの関ヶ原合戦で黒田長政だと思っんです。それで丸山を直されると思っんですけど、そういう点をやっぱりプロポのほうにも、連携をとれるかどうかは、地域おこしでみんな一生懸命やるんだと思っんですけど、そういう横の連絡とか、そういうのをとれんかなと。

ちょっと私の提案ですけど、その2点、それだけちょっとお願いします。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 大垣養老高校のパンの件ですけども、この間、持ってきてくれまして、確かにおいしい部分と、普通のパンとほとんど遜色ないと。ただ、高校の先生がおっしゃっていらったことで新たな発見というのは、ヤギ乳を入れたパンは、普通のパンに比べてかたくなりづらいと、日にちがたってもやわらかいまま、そういう効果があるそうでございます。これは高校の先生も、これは新たな発見だということを言っておられました。

そういったことで、人それぞれ好みはありますが、私は普通のパンと遜色ないということで、期限限定の販売はやってくださいというお願いをさせていただきました。

ただ、このパンの導入のきっかけは、前の浅井町長が大垣養老のほうに働きかけをされたというのが、第1回目があったようでございます。それが去年の12月の最初のころに第1回目のパンの試食会をやっております。そのときには、まだ合格品というか、そこまでのものができなかったんじゃないかと思いますが、それで、今回は第2回目ということでいろいろ改良を加えられたということで、ほかの職員も試食しましたけれども、おおむね良好な意見をいただけたということでございます。

そういうことで、今後、一応期間限定という形で、学校の授業の一環という形の中でつくりますので、ずうっとというのはちょっと難しいかもしれませんが、できる限り大垣養老と継続的にやっていただけるような交渉は進めさせていただきたいと思います。

それで、パンについては、m a y ! m a y ! のほうで販売をさせていただきます。

それから、地域おこしの関係でございます。黒田官兵衛につきましては、御存じのように豊臣秀吉の軍師ということで、隣町の出身の竹中半兵衛と秀吉の双璧をなす。残念ながら、竹中半兵衛は若くして天逝しましたので、黒田官兵衛のみが残っております。そういった関係で、垂井町も来年度はゆかりの地という形で、大分力を入れるというような話も聞いております。

そういったことで、垂井から関ヶ原へ流れてくるラインは、逆もありますけれども、ある程

度読めるだろうということで、お互いに何かせないかなというようなお話し合いは町長ともさせていただいております。

また、ほかの地域につきましては、まだ今のところ具体的にはありませんが、できる限りということで連携といいますか、前のお江のときには小谷城から関ヶ原というラインがありまして、あのときで年間の歴民の来館客が1万人ぐらいふえております。

そういったことも踏まえて、やはり連携をとりながら、そういうコース取りの中に関ヶ原が組み入れられるような方策ができればいいなというふうに思っておりますので、そういう努力はさせていただきたいと思います。

○議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第55号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第12、議案第55号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第55号につきまして御説明を申し上げます。

平成25年度の税制改正により国民健康保険の特定世帯の保険料の軽減措置が延長されたことに伴い、情報センターによる電算処理委託料が必要となったため、59万4,000円を追加する平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第56号について（提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第13、議案第56号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 議案第56号につきまして御説明を申し上げます。

保健師の産休及び育休に伴う臨時保健師採用に係る人件費233万9,000円を追加する平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部の説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

- 議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第57号について（提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第14、議案第57号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 議案第57号につきまして御説明を申し上げます。

特別養護老人ホームの集落排水へのつなぎ込みにより、一時的に計画以上の流入量があり、管路等の施設改修が必要となったため、600万円を追加する平成25年度今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明いたさせます。

- 議長（中川武子君） 水道環境課長。

- 水道環境課長（三宅芳治君） 議案第57号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

議案書の48ページをお開きください。

まず歳出でございます。

維持管理費の工事請負費につきまして600万円を増額補正させていただくものでございます。

今須農業集落排水につきましては、一昨年の10月から全面供用を開始しており、新明地区の特養施設につきましても、そのつなぎ込みが完了しておりますが、当該施設につきましては、汚水が一定時間に集中的に排出されることが多く、その時間帯におきましては計画段階の見込み汚水量を大きく上回る状態となり、流入したマンホールからの吐出時にポンプに大きな負荷がかかっています。そのため、施設から排出される汚水の3分の2程度をポンプを通さず自然流下、下流のほうに流下をさせ、そのための排水管を新たに布設いたします。とともに、この一時的に流される多量の汚水量を調整するために、下流の圧送ポンプがございますが、そのところにおいて、そのマンホールに隣接する貯留槽を設ける工事でございます。

次に歳入でございますが、工事費600万円の財源といたしまして一般会計から繰り入れを行ってまいりますので、一般会計繰入金歳入を歳出と同額の600万円増額させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（中川武子君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 請願第1号について（提案説明・質疑・委員会付託）

- 議長（中川武子君） 日程第15、請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願についてを議題とします。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

松井正樹君。

- 3番（松井正樹君） それでは、国に対し、敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願書について趣旨説明をさせていただきます。

岐阜県の報告によりますと、敦賀原発で事故が起きた場合、関ヶ原町のほぼ全域が外部被曝線量は20ミリシーベルト／年を超え、地域によっては100ミリシーベルト／年を超える被害を受ける気象条件があることが明らかになりました。20ミリシーベルト／年は、福島第一原発事故における避難勧告地域と同等であり、長期避難をほとんどの町民が余儀なくされると想定されます。この結果を受け、関ヶ原町は、ことし3月に原子力災害対策強化地域に指定されました。

また、皆様御承知のとおり、福島第一原発の事故を教訓に、原子力利用の安全確保、また中立・公正な職権を行使できるように原子力規制委員会設置法が施行され、委員会が設置されました。この法律の中で、発電用原子炉について運転することができる期間というものを40年と定めております。

また、先日の新聞・テレビ報道でもございましたが、原子力規制委員会の調査チームにより、原子力規制委員会は、敦賀発電所2号機の直下に活断層があると判断されております。非常に危険な状態です。よって、敦賀発電所1号機、美浜発電所1号機・2号機ともに建設から40年以上が経過をしており、原子炉等規制法改正にのっとりまして廃炉とすること、そして原発の直下に活断層がある敦賀発電所2号機を廃炉とする意見書を国に提出していただきたいと考えております。以上であります。

- 議長（中川武子君） ただいまの趣旨説明に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6 番 浅野正君。

- 6 番（浅野 正君） 予定どおりだと思いますが、基本的には私も原発は反対なんです。ただ、これ請願しても、今すぐしてもいいかどうか、私自身はずうっと継続しておきやいいなと思っておるんですが、新しい代替エネルギー、例えばロシアから天然ガスが安う入ったりとか、日本にもそういう資源があるというふうに聞いておるんですが、一番肝心なのは、多分これ原発なんて使わんと思うんですね、逆に言うてね。世論のあれとか、そういうのを聞いておればね。ただ、これをすぐ今廃炉というより、やはり何か状況が変わっちゃって、そういう代替エネルギーが入ってこんとかなったときに、日本は幾らアベノミクスで経済を発展させないかなと言っておるんですけど、電気がとまってしまったら全て終わるんじゃないかなと。だから、ちょっと言葉は悪いけど、予備にちょっと残しておいたらどうかなという気がするんですね。

だから、この請願も確かにそのとおりだと賛成する、定かではないんですが、早急にその意見書を出すまではなかるうかなと思うんですが、委員長さんの御意見をもう一回聞きたいんですが。

〔挙手する者あり〕

- 議長（中川武子君） 3 番 松井正樹君。

- 3 番（松井正樹君） 紹介議員としてお答えさせていただきます。

今、浅野議員のおっしゃった代替エネルギー、そういうエネルギーに今後頼っていかないかんとすることは大いに考えておるところでございます。

そして、浅野議員がおっしゃいました、ちょっと早急過ぎるのではないかと。いきなり廃炉というのは行為としてあらけないのではないかという御意見も今いただきました。しかしながら、この機を逃しますと、ぐじゅぐじゅっとなってしまうと、それこそ今おっしゃったように、最初は廃炉で盛り上がっていたのに、やっぱりちょっとたってみたら、何も事が起きんで安全でいけるんじゃないかというふうになってしまって、また今度一回地震が来てとんでもないことにならんとも限りません。こういう福島という大きな事件、事故が起きたのが機であるという言い方は、大変福島の方々には申しわけないんですが、そういうのを教訓として、今ここで新しい一歩を踏み出さなければならんのではないかなという結論に至りまして、私はこの紹介議員として立ったわけであります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

- 議長（中川武子君） 6 番 浅野正君。

- 6 番（浅野 正君） それはいいんですね。

逆にこれ、要するに敦賀と美浜だけを廃炉にしてくれということですね、岐阜、関ヶ原に近いということやね。

世の中の流れというのは、例えば大飯も稼働するかどうかかわらんし、また中電の静岡県の何とかもやめておるんですけど、これは限られた、やっぱり関ヶ原に隣接しておるのでこの地域に絞ったということですか。

〔挙手する者あり〕

- 議長（中川武子君） 3番 松井正樹君。
- 3番（松井正樹君） 正直なところを申し上げます。近隣の町村がこの件に関しまして、そこそこというか、前向きでございまして、意見書を出しましょうという流れで私が頼まれた部分もございまして。それとともに、やはり一番身近というか、危ない地域がこの関ヶ原、そして近隣でございまして。周りの町村、危ないのは敦賀と、この書いてあります美浜ということで、この2つを持ち出したわけでありまして。近いということです。
- 議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。請願第1号は、会議規則第91条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、請願第1号は総務民生常任委員会に付託の上、審査することに決しました。

日程第16 請願第2号について（提案説明・質疑・委員会付託）

- 議長（中川武子君） 日程第16、請願第2号 T P Pへの参加に反対する請願についてを議題とします。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

田中由紀子君。

- 4番（田中由紀子君） それでは、T P Pへの参加に反対する請願を、紹介議員になりましたので、その請願提出の趣旨説明を行います。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）は、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国から始まって、現在はアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアが参加を表明し、その後、カナダ、メキシコが加わって、現在11カ国で新たな枠組みの合意に向けて交渉が進められています。

T P Pは自由化レベルが高い包括的な協定ということで、物やサービスの貿易自由化だけではなく、政府調達、貿易円滑化、競争政策などの幅広い分野を対象としておりまして、この物

品の関税は、例外なく10年以内にほぼ100%撤廃するのが原則とされております。

安倍首相は、聖域なき関税撤廃は前提でないことが明確になったとして交渉参加を表明し、また交渉次第で聖域や例外が可能かのように言っておりますけれど、国民へのごまかしではないかというふうに思っています。

そもそも交渉参加の条件として、１．包括的で質の高い協定への約束、２．合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと、３．交渉の進展をおくらせないこと、こういうことを政府の文書で明らかにされております。また、その文書には関税撤廃の扱いについてということで、例外なき関税撤廃を実現し、種々の重要品目への対応として、７年から10年の段階的撤廃により対応することが基本的な原則として全ての交渉参加国で合意されているという各国の発言も紹介されております。つまり、守るべきものは守ると安倍首相が言う中身は、関税ゼロへの猶予期間を設けることにしかほかならないと思います。

T P Pは、農業だけの問題ではなくて、商品の安全基準や健康保険制度、自治体の公共事業への参入等々、日本がこれまで培ってきたルールをことごとく放棄することになります。もし、日本のルールで貿易相手企業に損害を与えるようなことがあれば、関係機関に訴えられて賠償しなければならなくなるというI S D条項ということも含まれております。まさしく国のあり方をゴッソリ変えてしまうような内容で、このT P Pは、知れば知るほど参加するべきではないと考えます。

以上の理由から、議員各位におかれましては、この請願の趣旨をぜひとも御理解いただきまして採択していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） ただいまの趣旨説明に対し、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。請願第２号は、会議規則第91条第１項の規定により産業建設常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、請願第２号は産業建設常任委員会に付託の上、審査することに決しました。

散会の宣告

○議長（中川武子君） それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明12日から20日までの９日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明12日から20日までの9日間は休会とすることに決しました。

来る21日は、午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出請願の審議を行います。なお、一般質問の締め切りは17日の正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時57分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

